

外部評価意見への対応方針

番号	年月	外部評価意見	対応方針	分類
1	30.6	・運営方針の各取組みの目標値(パーセンテージ)について、アンケートの母数がわかりにくい。 ・またその目標値が、たとえばなぜ80%なのか、設定の考え方はあるのか。	・区民モニターアンケート(全3回)は約380～530人、区民アンケートは約570人が母数ですが、今後わかりやすい表記に努めます。 ・目標値の設定方法は、原則として実績を踏まえたうえで、より高い目標値を設定しています。	②
2	30.6	・目標値に対する結果について「なぜそうだったか」という理由がなく、打つ手だてが示されている。理由が明確でないと、打つ手だてが有効な手段かどうか判断できないし、PDCAが適切になされているとは言えないのではないか。	・業績目標が予定通り達成できなかった項目については「課題」及び「改善策」をお示しているところですが、ご指摘のとおり「原因」の記載が不十分でした。なぜ達成できなかったのかという原因分析をできるかぎり明記するよう改めます。	②
3	30.6	・区政会議の資料を2週間前までに送って欲しい。そうすると事前に全部目を通して地域の人と話し合った上で、この場で意見を述べることができる。	・現在は区政会議資料を1週間前に送付しておりますが、より早く送付するよう努めるとともに、運営方針の一覧表を添付するなど資料を見やすくし委員のご負担の軽減に努めます。	①
4	30.6	・多くの課題を持ち、実現できれば良いがもう少し焦点をしぼり、この年度はこれをという課題にし、一つずつ実現に持っていけばと思う。	・運営方針については、ニアイズベターに基づく区長の権限拡大に伴い区の課題も増えていますが、『選択と集中』の観点にも留意しながら各課題の解決に向けて取り組んでまいります。	②
5	30.6	・お助けネットワークについて、複数人数による力仕事が必要な依頼に対して数か月待たされたり、断られたりした人が自分の地域にいる。平日の昼間の力仕事などについて、企業とタイアップして空き時間に若い人に手伝ってもらうなどできないか。	・お助けネットワークについては、あくまでもボランティアによる事業であるため、委託事業者によると、双方の条件が合わない場合には長い間お待ちいただいた例もあるとのこと。 ・サポーターは、昨年より登録の基準を「福島区に在住・在勤・在学の方」に広げて募集に努めています。今後も登録者数の増加に向けた取組を委託事業者に求めています。	①
6	30.6	・マンション住民の町会加入が進まないことについて、マンション建設時に事業者と独自に交渉している地域もあるようだが、地域貢献のために町会加入するようオーナーに言えないか？	・福島区役所としては、転入者に対し、町会への加入促進チラシ、地域活動を紹介したチラシ等で引き続き啓発活動を行ってまいります。また、地域からのご要望がありましたらマンション住民等に対して町会加入の促進を図ってまいります。	①
7	30.9	・「くらしと町会」において、町会加入促進を強い表現で記載してはどうか？ ・転入者に町会長の名前を知らせてはどうか？	・区役所が町会加入を促進するにあたり、大阪市地域振興会が作成しています「くらしと町会」とあわせて、区役所が作成したチラシを配布し、加入促進の啓発を行っております。委員のご指摘をふまえて、区が作成しておりますチラシの表現を変更し、さらなる加入促進につながるよう啓発してまいります。 ・また、転入者から町会や加入に関する問い合わせがあれば、地域振興会との申し合わせにより、連合町会長様の連絡先を紹介しています。	①

8	30.9	地域福祉コーディネーターの管理監督・指導を行う専門指導員については、専門知識を持っている人に就任してもらいたい。	・専門指導員については、委託先の区社協から専門的な資格等を有する者を配置していると確認していますが、委託先に対して、地域福祉コーディネーターの皆様のそれぞれに応じたレベルアップに向けた対応を求めていると考えています。	①
9	30.9	・町会加入促進について、転入者に対してチラシを配るだけでなく、気軽にコミュニティセンター及び併設されている「みんなの相談室」に来てもらえるようにして欲しい。 ・転入者がコミュニティセンターを訪れる際に町会加入を勧めている。コミュニティセンターは町会加入促進の発信地としての役割を果たすことができるので、その存在を転入者に周知して欲しい。	・地域の活動拠点である「コミュニティセンター」の存在について、転入者をはじめ区民にもっと知っていただけるよう区ホームページやまちづくりセンター作成の地域活動協議会の紹介チラシの中で周知を行ってまいります。 ・また、「みんなの相談室」につきましても、委託先である区社会福祉協議会と調整し、転入者に紹介チラシを配布するよう進めてまいります。	①
10	30.9	・防犯カメラは毎年1連合に2台ずつしか当たらない。もう少し何とかならないか。	・ご要望は理解いたしますが、区役所全体の予算の制限があることから、平成31年度予算要求において、昨年度と同じ台数で要求しております。なお、平成29年度末時点で、区役所が設置した防犯カメラ設置台数は累計250台となっております。	④
11	30.9	・中学生被災地訪問について、中学生の経験を発表する場として防災訓練などを活用してくれることを期待する。 ・区役所職員も訪問したのなら、区の防災行政にどう反映させるかも示して欲しい。	・事業の報告の場として、今年度は広く一般の方にもご参加いただけるように人権イベントと合同開催というかたちを採らせていただきましたが、ご意見を踏まえ、翌年度に向けて調整させていただきます。 ・当事業を区の防災事業に活用することについては、ご意見を踏まえ翌年度に向けて検討させていただきます。	②
12	30.9	・災害時、被害等に関する情報は区役所にどのように入るのか？ ・今般の台風で空家が崩壊しそうだったので区役所に電話したがつながらなかった。 ・区役所はネットを活用してリアルタイムで情報を把握すべきでは？ ・被害情報を踏まえて、地域での指示につながるようなアドバイスをしてほしい。	・被害情報は、関係機関（福島消防署・福島警察署）から情報収集するとともに区民からも情報提供を受けています。 ・区内のリアルタイムの被害情報については、関係機関から収集可能と考えますが、SNSなどを使つての情報収集についても有効な手段と認識しており、関係部局と連携して対応策を検討してまいります。 ・区が把握した情報については、地域と共有できるよう速やかな情報発信に努めてまいります。	②
13	30.9	・避難所開設については地域が主体的に行うが、開設を判断する際の基準を作ってほしい。また、その後の情報伝達が大切だ。 ・台風の場合、準備時間に余裕があるため、学校や区役所としっかり話し合いすべきだと感じている。	・避難所開設の目安については、災害の規模等を基準に区長判断するなど本市において現在検討中です。 ・今回の台風21号を受けて、今後、臨時避難所の開設については、地域や学校との連携をより強化し、対応するよう努めてまいります。	①
14	30.9	・地域防災計画を策定したら、地域向けに説明会を開催して欲しい。	・地域防災計画作成は地域住民が主体的に取り組み作成しているため、説明会開催に向けて地域と協議し検討してまいります。	②

15	30.9	・のだふじを剪定する人材が少ないので区役所がボランティアを募って欲しい。	・のだふじの維持管理については、のだふじの会の皆さまに担っていただいているところですが、ボランティア募集については、区役所としても広報紙に掲載するなど支援させていただいております。 ・のだふじの会の会員も高齢化が進んでいるとお聞きしており、今後、公園を所管する建設局も含め、関係三者で相談したいと考えております。	①

※分類

- ①当年度(30年度)において対応 ②31年度運営方針に反映または31年度に対応予定
 ③31年度では対応できないが、今後引き続き検討 ④対応困難または対応不可
 ⑤その他